

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称	熊本県商工政治連盟		
報告年月日	14/10/24		
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額			1,497,613円
ア 前年繰越額			333,366円
イ 本年收入額			1,164,247円
(2) 支出総額			1,167,605円
2 収入・支出の内訳			
(1) 収入の内訳			
イ 寄 附			1,164,000円
(7) 寄附 (内訳別掲)			1,164,000円
a 個人からの寄附			447,000円
c 政治団体からの寄附			717,000円
カ その他の収入			247円
10万未満の収入			247円
合 計			1,164,247円
[寄附の内訳]			
ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住 所)	
年間5万円以下のもの	447,000円		
小 計	447,000円		
ウ 政治団体からの寄附			
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)	
全国商工政治連盟	717,000円	東京都	
小 計	717,000円		
(2) 支出の内訳			
ア 経常経費			2,205円
(エ) 事務所費			2,205円
イ 政治活動費			1,165,400円
(オ) 寄附・交付金			1,165,400円
合 計			1,167,605円

* 下線部が修正箇所

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第3号

平成14年度第5回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催する。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおり。

平成14年11月6日

熊本県公共事業再評価監視委員会

1 開催日時

- 平成14年11月13日(水)
午後1時30分から午後5時00分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28-51
熊本テルサ 「たい樹」
 - 3 議題
(1) 熊本県公共事業再評価の詳細審議
(2) 市町村等公共事業再評価の詳細審議
 - 4 傍聴者の定員
10人
 - 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、委員会の開催予定時刻までに、当該委員会の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、委員会の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県土木部土木技術管理室)
(電話 096-383-1111 内線 6052)

熊本県鳥獣保護センター運営協議会公告第1号

熊本県鳥獣保護センター運営協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

平成14年11月6日

熊本県鳥獣保護センター運営協議会
会長 松川 憲生

- 1 開催日時
平成14年11月20日(水)
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
上益城郡御船町高木 4494-26
熊本県鳥獣保護センター
- 3 議題
平成15年度事業計画(案)等に関する検討について
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部自然保護課野生鳥獣班
(電話番号(大代表) 096-383-1111 内線 7457 ~ 7459)

熊本県収用委員会公告第15号

公 示 に よ る 通 知

熊本県球磨郡五木村丙字金川 1106・1131 番 7、1153 番、1207 番、1242 番、1259 番の土地所有者

氏名 山下耕司(持分 45360 分の 21)

住所 居所不明ただし住民票上の住所

熊本県熊本市吉原町 12 番地

土地収用法(昭和 26 年法律第 219 号)第 46 条第 2 項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書面は、当収用委員会事務局(熊本県土木部用地対策課内)において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けて下さい。

記

平成 14 年 10 月 30 日付け熊収第 239 号の書面(一級河川球磨川水系川辺川ダム建設工事及びこれに伴う附帯工事の土地収用案件に係る第 9 回審理開催通知書)

(注意) 上記書面を受領しないときは、平成 14 年 11 月 20 日をもって書面の通知があったものとみなされます。

平成 14 年 11 月 6 日

熊本県収用委員会 会長 塚本 侃

